

京都市消防局告示第4号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成29年8月21日

京都市消防局長 荒木 俊晴

| 指定催しの名称                    | 期 間                                       | 場 所   |
|----------------------------|---|---|
| 梅小路公園手づくり市                 | 1月及び5月を除く各月の第1土曜日（平成29年9月2日から平成30年8月4日まで） | 下京区観喜寺町56番地3<br>梅小路公園内                                    |
| 東寺ガラクタ市                    | 毎月第1日曜日（平成29年9月3日から平成30年8月5日まで）           | 南区九条町1番地 教王護国寺境内  |
| 三宅八幡神社 秋期大祭                | 平成29年9月14日から<br>同月15日まで                   | 左京区上高野三宅町22番地<br>三宅八幡神社境内                                 |
| 第24回森の手づくり市<br>ものづくりforest | 平成29年9月23日から<br>同月24日まで                   | 左京区下鴨泉川町59番地<br>賀茂御祖神社境内                                  |
| ず い き 祭                    | 平成29年10月1日から<br>同月3日まで                    | 中京区西ノ京御輿岡町6番地<br>北野天満宮御旅所及び<br>妙心寺道（同御旅所南側から<br>西大路通東入まで） |

（消防局予防部予防課）